



つばめ通信

この1年を振り返って

成年後見制度を取り巻く環境が大きく変化する中、設立11年目のNPO成年後見湘南にとっても、この1年は、その役割、活動範囲が変化していった年でもありました。

NPO成年後見湘南は、知的障がい者施設の家族たちが「親亡き後」の不安を少しでも軽減できればと立ち上げたNPO法人です。設立当初は、素人の立ち上げたNPO法人は裁判所からなかなか認めてもらえず、やっと後見人に選任されたのは、法人設立から2年経った平成17年のことでした。

初めての受任から8年経った25年度は、受任累計は23件になりました。お亡くなりになった被後見人の方が二人いらっしゃいますので、実際に稼働しているのは21件です。特に25年度は、新規に6件も受任し、一気に受任件数が増えました。6件のうち3件は身寄りのない方の市長申立てで、横須賀市や平塚市などの行政からの依頼によるものです。10年間の実績が裁判所や行政から評価されたものと自負しながらも、責任の重さも感じています。

知的障がい者のことなら理解できるからと、知的障がい者に特化した後見活動を行ってきましたが、高齢の知的障がい者の後見も受任することになり、高齢者の後見にも活動範囲が広がってきました。



成年後見人には、後見制度についての専門知識と、豊富な経験が欠かせませんが、この23件という受任経験は、このNPO法人が貴重な勉強の場であることも意味します。NPOのメンバー達は、最初は素人でも、自分が担当になった被後見人のために、さまざまな工夫を凝らし、必要な勉強をし、担当者会議で顧問や仲間からのアドバイスを受け、素敵な後見事務担当者に成長してきました。この仕事にやりがいを持って取り組んでいる様子が、担当者会議での発言から見て取れます。25年度も通常の身上監護・財産管理に加えて、相続、永代供養、宗教団体との交渉など、難しい問題が発生したケースもありましたが、後見事務担当者は、法人事務局の協力を得ながら対処してきました。

また25年度は、法人内の規定の整備を行いました。裁判所などに提出する申立書・報告書等や、各種文書のテンプレートと書き方を標準化したことで、事務処理が統一でき、作業も容易になりました。

親が立ち上げたNPO法人は、まだまだ全国的にも少なく、25年度も全国各地から講演依頼や問い合わせがありました。岩手県盛岡市での講演には、津波の被害を受けた宮古市からも数名の方が遠路おいでになり、熱心に質問をされました。「首都圏などに比べると、東北では成年後見制度への関心は低いが、必要なんだ！」と仰っていたのが印象に残っています。講演に伺ったり、視察にみえた方々からは、その後も報告や問い合わせがあり、各地に仲間が増えていることを実感しています。

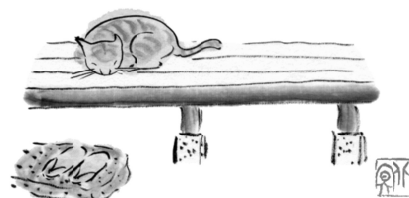
障がい者の家族向けには、ご本人に後見人をつける前段階として、NPOで作成・頒布した引き継ぎ書「つばめノート」の書き方講習会を3回実施しました。書き方講習と同時に、親御さんの心配ごとや相談ごとなどにも応じさせていただきました。

また行政とは、昨年度に引き続き「平塚市成年後見利用支援センター設置懇話会」への出席や市民後見人養成講座での講師をお受けして連携を深めてきました。

最後に、皆様にお願ひです！ 今後ますます成年後見制度への関心は広がり、NPO成年後見湘南への後見受任の依頼は増えてくるものと思われます。それに応えていくためには、スタッフの増員が必要です。一緒にやってくれる仲間を募集しています。経験のあるスタッフと二人一組で担当し、最終責任は法人が負います。責任のある仕事ですが、人の役にたつてみたい、という気持ちがあれば大丈夫です。後見の仕事はやりがいのある仕事です。

一緒にやりませんか、お待ちしております！

代表理事 成瀬 富子



ふりかえって

知的障がいのお子さんを持つ親御さん達が、親亡き後の我が子の行く末を案じ、成年後見の勉強会を積み重ねた結果、設立したNPO成年後見湘南。

親だからこそ子供の将来を真剣に考えられるのだ、という熱い思いの渦に巻き込まれた、我々2人。

当初はNPOを立ち上げたのは良いが、本当に成り立って行くのか心配の繰り返しで、毎回の会合後は、ぐったり。必ずコーヒーを飲みながら、親でなければ分からないことも沢山あると思うが、親でないから分かることもある等と、2人でカンファレンスをしたものでした。

被後見人の人生に深く関わる仕事故に、個人情報大切に、守秘義務を貫くべきことなど、今では当たり前を考えている後見人の心構えを、しつこいと思われる程繰り返しお話ししたりもしました。

最初に後見をお引き受けした時の緊張は今でも良く覚えています。実際に後見をお引き受けすると、思いもかけない問題の連続でした。そのたびに皆で頭を抱え、裁判所にお尋ねをすることもしきりでした。

後見受任件数が増え始めた時、救世主のように現れたのが東大で研修を受けた市民後見人の方々でした。今では金銭管理のシステムも充実、報告書等の記述方法のマニュアル化も進みました。保険にも入るなど組織として信頼されるようにもなりました。設立当初のことを考えると夢のようです。

被後見人と丁寧な関わりを積み重ねることで、その方の思いに少しずつ寄り添えるようになっていくことも学びました。この丁寧に関わる姿勢は今後も持ち続けていきたいものです。

今後は、被後見人が高齢になるに従い、介護保険サービスと障害福祉サービスの利用方法を学ぶことも必要になってきます。福祉の法制度の変化に伴う様々な問題にも対応していかねばなりません。又、現在は施設入所者に限っている後見を、在宅の方々へと広げていくことも重要な課題となります。

メンバー全員の力、知恵を出し合って、課せられた課題を一つ一つ乗り越えていくと共に、後見人の養成にも力を入れていかねばならないと思っています。

顧問 渡邊 浩子、東方 郁子

★事務所と連絡先の紹介:

ご相談等、何かございましたら、先ずはご連絡ください。

- TEL : 0463 - 22 - 7621
- FAX : 0463 - 22 - 5610
- 携帯電話 : 080 - 9548 - 6093
- メールアドレス : kokenshonan@yahoo.co.jp
- 所在地 : 平塚市代官町16-37 平塚チェリーマンション102号
(JR平塚駅南口から徒歩5分、駐車スペース無)



編集後記:

- ◇ 昨年4月に10周年をむかえ、代表理事の交代もあり、平成25度は一つの節目となりました。法人設立初期から法人の顧問として、今日まで子供を育てるように気長に助言、指導していただいた渡邊氏と東方氏に、俯瞰的視点で11年を振り返っていただきました。
- ◇ 代表理事の「この1年を振り返って」の文中にもありますが、事務局から見た平成25年度の重要なイベントの一つが、10年にわたって積み重ねてきたノウハウを、事務局のメンバーがエネルギーを注いで体系化し、規定として法人内にオーソライズできたことです。今回規定にした

のは、法人全般が6件、後見事務関係が9件、事務局関係が4件です。しかし、まだ道半ばであり、今後も進めていきます。

- ◇ もうひとつのイベントは、これも文中にある「つばめノート」の頒布が91冊に及び、普及活動の一環として、入手された方々から希望者に3回の書き方講習会を開きました。参加者が延べ62名に上り、手前味噌になりますが、参加者の多くの方々から感謝の言葉をいただきました。作ってよかったと思える一瞬でした。

(事務局)